

報道機関各位

全国に先駆けた、広域的な避難者情報共有に関する「多摩方式」

○27 基礎自治体が発的に「避難者名簿」を統一する試みは全国初

○災害時に被災者がどこに避難しても、自治体の垣根を越えて把握・共有

約420万人を擁する東京都多摩地域27自治体(多摩26市全市と1町)は、災害時の避難者情報の共有とデジタル化の推進のため、27の自治体が使用する避難者名簿を共通のものに統一しました。

令和6年能登半島地震において、多くの自治体では被災者の情報を、避難所の受付などで記入する紙の避難者名簿によって収集しました。紙の避難者名簿は、そのままの状態では避難所内でしか活用できず、支援のために関係機関等に共有する場合も改めて表計算ソフトなどに入力し直すなどの作業が生じるうえ、避難者名簿に記入された情報も苗字や年号の表記に揺れがあることが多く、結果として本人の特定が困難となるケースも生じます。

このため、避難者名簿を入力時からデジタル化していくことが必要ですが、被災者は居住する自治体の避難所に留まるとは限りません。自宅のほか、車中、他自治体の避難所や施設、知人や親族の家に避難することもあります。能登半島地震でも課題となった災害関連死の防止においても、被災者の居場所や体調などの状況を的確に把握し、共有できる体制を整備することが求められます。

被災者のさまざまな状況を適切に管理するには、自治体が単独で行うのではなく、広域かつ多くの自治体が共同で対応できる仕組みづくりが必要であり、各自治体の避難者名簿の様式を同一にし、デジタル化した際のデータの入力ルールや並び方、管理方法などを統一することが求められます。

これらの課題に対処するため、多摩地域26市と1町の防災担当部門等の職員が参加する『避難者情報共有検討会』が令和8年5月に設置されました。検討会では、このたび避難者名簿統一という最初のゴールを速やかに達成し、今後も避難者情報のデジタル化や災害時の自治体間共有を目指します。

●『避難者情報共有検討会』参加自治体

八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・青梅市・昭島市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・あきる野市・西東京市・日の出町

他 都内自治体・東京都・東京都市長会がオブザーバー参加



●お問合せ先

<本プレスリリースに関するお問合せ>

東京都市長会事務局企画政策室

Email:kikaku@tokyo-mayors.jp

Tel:042-384-6396

<避難者情報共有検討会に関するお問合せ>

避難者情報共有検討会事務局

調布市総務部総合防災安全課 中川・木村

Email:bousai@city.chofu.lg.jp

Tel: 042-481-7346